

3.6.2 特別研究推進室

中期計画期間全体

目 標

- (1) 情報家電と IPv6 インターネットの活用によるネットワーク利活用技術等の研究開発を、委託研究により実施する。
- (2) 先進技術型研究開発助成金、国際共同研究助成金、高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金（以下、「先進技術型研究開発助成金等」という。）の交付業務について、制度の周知、事務処理の迅速化に努めるとともに、外部評価委員会を活用し、より効果的な案件の採択を図る。
- (3) 通信・放送融合助成金交付業務について、事務処理の迅速化に努めるとともに、外部評価委員会を活用し、より効果的な案件の採択を図る。
- (4) 通信・放送融合技術開発の促進のために整備した共用システムの利用拡大を図るため、対外的な情報発信を行うとともに、利用状況の評価を行い、結果をその後の業務運営の改善に反映させる。

目標を達成するための内容と方法

- (1) IPv6 情報家電研究開発：外部評価委員会の結果に基づき、より大きな研究成果が期待できる案件を採択する。事後評価を行う。また、適宜実地調査を行う等適切な経理検査を実施する。
- (2) 先進技術型研究開発助成金等交付業務：官報、HP による周知を行うほか、全国で説明会を行う。外部評価委員会の結果に基づき、より大きな効果が得られる案件を採択する。事務処理の効率化を図り、標準事務処理期間内に助成金を交付する。適宜実地調査を行う等適切な経理検査を実施する。
- (3) 通信・放送融合技術開発促進助成金交付業務：HP による周知を行うほか、外部評価委員会の結果に基づき、より大きな効果が得られる案件を採択する。事後評価を行い、結果を事業者へ通知する。事務処理の効率化を図り、標準事務処理期間内に助成金を交付する。適宜実地調査を行う等適切な経理検査を実施する。
- (4) 通信・放送融合技術開発システムの整備・運営：HP の更新やパンフレットの刷新により、情報発信する。また、アンケート調査の結果や業界等の動向を踏まえ、利用環境の改善、システムの拡充を図る。

特 徴

- (1) 外部評価委員会による研究課題の適切な評価・管理
- (2) 委託先等における不正経理を防止するための対応

今年度の計画及び報告

今年度の計画

- (1) IPv6 情報家電研究開発の推進
- (2) 先進技術型研究開発助成金等交付業務の実施
- (3) 通信・放送融合技術開発促進助成金交付業務の実施
- (4) 通信・放送融合技術開発システムの整備・運営

今年度の成果

- (1) IPv6 情報家電研究開発
外部評価委員会による公正な審査により、高い研究成果が期待される案件を採択した。研究開発結果について点検し、計画どおりの成果が得られたことを確認した。委託先に赴き適宜実地調査を行ったほか、経理専門家を活用し適切な経理検査を行った。また、前年度の委託研究（15 件）について、外部評価委員による事後評価を実施し、S 評価 5 件、A 評価 9 件、B 評価 1 件の評価を得た。
- (2) 先進技術型研究開発助成金等交付業務
4 月に公募内容を官報、HP に掲載するとともに、全国で制度の説明会を行った。外部評価委員会による公正な審査により、高い研究成果が期待される案件を採択した。事務処理の効率化を図り、標準事務処理期間（60 日）内に交付決定を行った。6 月に高齢者・障害者向け通信放送サービス充実研究開発助成金に係る研究発表会を開催し成果の普及を図り、9 割以上の参加者から肯定的な回答を得た。助成対象事業者に対し実地調査を行ったほか、経理専門家を活用し適切な経理検査を行った。
- (3) 通信・放送融合技術開発促進助成金交付業務
外部評価委員会による公正な審査により、高い研究成果が期待される案件を採択し、その結果を HP で公表した。平成 15 年度に助成した 19 の事業について外部評価委員会により事後評価を行い、十分な成果が得られたとの評価結果を得、その結果を事業者へ通知した。事務処理の効率化を図り、標準事務処理期間（50 日）内に交付決定を行った。助成事業者に対し実地調査を行ったほか、経理専門家を活用し適切な経理検査を行った。
- (4) 通信・放送融合技術開発システムの整備・運営
HP の更新やパンフレット、パネルの作成等を通して、情報発信を行った。また、利用環境に関し利用者へアンケート調査を行い、7 割以上の回答者から肯定的な回答を得るとともに、手続きを簡素化し利用環境の改善を図った。さらに、業界等の動向を踏まえてシステムの拡充を行った。